

平成20年度鎌倉市一般会計
補正予算（第4号）

平成20年度鎌倉市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ277,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,545,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の補正は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の補正は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の補正は、「第5表 地方債補正」による。

平成20年12月3日提出

鎌倉市長 石渡 徳一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
55 国庫支出金		3,786,929千円	28,282千円	3,815,211千円
	10 国庫補助金	1,265,781	28,282	1,294,063
60 県支出金		2,533,120	900	2,534,020
	10 県補助金	1,107,065	900	1,107,965
75 繰入金		1,189,444	25,564	1,215,008
	5 基金繰入金	1,007,544	25,564	1,033,108
80 繰越金		662,685	202,476	865,161
	5 繰越金	662,685	202,476	865,161
85 諸収入		1,839,661	1,078	1,840,739
	25 雑入	306,398	1,078	307,476
90 市債		4,299,400	19,400	4,318,800
	5 市債	4,299,400	19,400	4,318,800
歳 入	合 計	56,268,100	277,700	56,545,800

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 総務費		7,496,385千円	93,982千円	7,590,367千円
	5 総務管理費	6,184,023	90,808	6,274,831
	10 徴税費	749,486	3,174	752,660
15 民生費		14,728,976	29,102	14,758,078
	5 社会福祉費	8,060,920	2,416	8,063,336
	10 児童福祉費	5,031,899	26,686	5,058,585
20 衛生費		5,726,894	16,596	5,743,490
	10 清掃費	3,740,266	10,271	3,750,537
	15 環境対策費	294,702	6,325	301,027
25 労働費		360,217	200	360,417
	5 労働諸費	360,217	200	360,417
30 農林水産業費		448,138	2,094	450,232
	5 農業水産業費	448,138	2,094	450,232
35 商工費		422,949	10,636	433,585
	5 商工費	422,949	10,636	433,585
45 土木費		9,062,360	76,813	9,139,173
	5 土木管理費	1,656,454	11,610	1,668,064
	10 道路橋りょう費	777,120	15,500	792,620
	20 都市計画費	6,257,755	49,703	6,307,458
50 消防費		2,834,074	7,878	2,841,952
	5 消防費	2,834,074	7,878	2,841,952
55 教育費		6,134,040	40,399	6,174,439
	5 教育総務費	1,505,935	1,800	1,507,735
	10 小学校費	1,366,364	18,800	1,385,164
	15 中学校費	975,304	5,878	981,182

款	項	補正前の額	補正額	計
	20 社会教育費	1,804,168円	13,921円	1,818,089円
歳	出	合	計	
		56,268,100	277,700	56,545,800

第2表 継続費補正

1 変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
45 土木費	20 都市計画費	大船駅西口 ペDESTリアン デッキ等整備事業	千円	20	千円 50,000	千円 1,519,812	20	千円 50,000
			1,243,550	21	451,810		21	754,969
				22	741,740		22	714,843

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 総務費	5 総務管理費	(仮称)川喜多記念館 外構整備事業	千円 38,346
45 土木費	20 都市計画費	大船駅西口公共広場 詳細設計事業	12,621

第4表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
鎌倉市子育て支援センター 管理運営事業費	平成20年度から 平成23年度まで	千円 67,326
鎌倉市名越・今泉クリーンセンター 収集運搬一部委託事業費	平成21年度まで	36,969
大船駅西口ペDESTリアンデッキ 用地地上権購入費	平成20年度から 平成21年度まで	59,500
大船駅西口ペDESTリアンデッキ 用地賃借料	平成20年度から 平成71年度まで	年額1,542千円で50年間 の合計額
大船駅西口公共広場 用地賃借料	平成20年度から 供用開始日以降 20年間の定期借地権 期間満了の日まで	年額40,639千円で工事 着手から定期借地権期 間満了日までの合計額
鎌倉市都市公園（笹田公園） 管理運営事業費	平成20年度から 平成25年度まで	117,630
鎌倉市都市公園（笹田公園除く） 管理運営事業費	平成20年度から 平成25年度まで	1,003,300
学校給食調理委託事業費 （腰越小学校）	平成20年度から 平成21年度まで	基準日における1日の 推計給食数に基づき 21,000千円を基本年額 とし、これに消耗品費 として1食当たり10円 を推計総給食数に乗じ て得た額を加えた額に 消費税相当額を加えた 額の合計額
第二中学校 仮設校舎賃借料	平成20年度から 平成22年度まで	260,000
鎌倉市鏑木清方記念美術館 管理運営事業費	平成20年度から 平成25年度まで	229,000

第5表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画事業費	千円 2,467,500	普通貸借または証券発行。事業の進捗等により起債の全部または一部を翌年度に繰り越して起債することができる。	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金又は地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合には、借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。	千円 2,486,900	普通貸借または証券発行。事業の進捗等により起債の全部または一部を翌年度に繰り越して起債することができる。	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金又は地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合には、借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。
合 計	4,299,400				4,318,800			